

京大広報

No. 435 別冊

京都大学広報委員会

教育課程等特別委員会からの報告について

京都大学が長年にわたり検討を重ねてまいりました教育の改革は、総合人間学部の創設（教養部の廃止）、また大学設置基準の改正等と相俟って実現の運びとなり、新しいカリキュラムによる高度一般教育と専門教育を有機的に組み合わせた4年（医学部では6年）一貫教育を実施することになりました。大学は教育研究の向上や活性化に努め、社会的責任を果たしていく必要がありますが、そのため自己点検・自己評価の制度が新しく設けられることとなり、本学もこれを実施する体制の整備を求められています。

昨年来、教育課程及び自己点検・自己評価等の大学教育改善について教育課程等特別委員会にご審議いただきましたが、このたびその審議結果の報告がありましたので、ここに報告書全文を掲載して広く学内にお知らせします。

教育課程等特別委員会の報告書は、大学教育改善に対する本学の基本的な実施方法とその体制についてとりまとめられています。今後は、報告書に基づき実施体制等についてさらに審議検討を行い、京都大学として特色ある教育課程の編成と評価システムの構築を進めてまいる所存でありますので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

精力的にご審議いただきました教育課程等特別委員会委員各位並びに関係者の努力に対し感謝の意を表します。

平成4年10月20日

京都大学総長 井村裕夫

平成4年9月29日

京都大学総長 井村裕夫 殿

教育課程等特別委員会
委員長 久馬一剛

教育課程等特別委員会報告について

教育課程等特別委員会は、大学設置基準の改正、総合人間学部の設置等に伴う教育課程の再編・高度化を中心とした諸課題につき審議を重ねて参りましたが、ここに審議を終了致しましたので、その経過及び結果についてご報告申し上げます。

教育課程等特別委員会報告書

1. まえがき

京都大学は、平成4年10月より総合人間学部を発足させ、平成5年3月末をもって現教養部を最終的に廃止することを決定している。昭和24年に新制度の京都大学が発足してから43年余を経て、京都大学はいま大きな転換点に立っている。折りしも大学設置基準の改正により、各大学ともより自由な発想で自らの教育体制を検討し選択できることになった。京都大学としては、過去の伝統を踏まえつつ、新しい学術創造への道を切り拓く契機として、これを受け止めようとしている。

総合人間学部の創設に至る過程で、「教養部にかかわる構想検討委員会（藤沢令夫委員長）」（以下の文中では藤沢委員会と略称）等において中心的に論議されたのは、一般教育とそれを実施する教養部の在り方についてであった。それは、戦前の大学教育における、あまりにも早く、あまりにも狭い専門分化の傾向を打破するために設けられたいわゆる教養課程が、その独自の一般教育の場としての機能を十分発揮し得ないまま、専門教育への単なる通過過程とみなされてきた状況を改革することが、今日の大学教育における最大の課題として認識されていたからにほかならない。総合人間学部の創設がかかる現状を打破するために構想されたことは、京都大学が一般教育のあるべき姿をあらためて求め直そうとする意志の表明とも見ることができよう。

京都大学では、大学設置基準の改正に先立ち、藤沢委員会の「報告」（平成元年1月）の線に沿って、既に多くの学部で4年（医学部については6年）一貫教育実施の方向を打ち出していた。これは決して一般教育の軽視を意味するものでなく、むしろ一般教育を前期2年に置いて専門教育のための予備教育的な位置付けとしてきた点を改め、学生の人間として、また専門家としての成長に伴って要求される、「自由な思考のためのより豊かな背景と、職業的訓練のためのより良い基盤を造るに必要な、幅広い人間性尊重の態度（humanistic attitude）」を、4年あるいは6年間を通じて得させようとするものであって、一般教育高度化の狙いと表裏一体のものである。

このように京都大学においては、総合人間学部の発足／教養部の廃止を、本来の意味における一般教育の高度化、多様化の契機とする意向の

強いことがうかがわれる。このことは、近年の複雑化し、かつ価値観の多様化した社会状況の中で、真の専門家の育成が、広い世界的視野と深い人間理解なくしては不可能であることが、よく認識されているからであろう。

しかし、それにしても新しい学部の創設、旧来の教養部の廃止は、理念の域を超えて多くの実務的な対応を迫っている。京都大学として教養部廃止後の一般教育を如何なる体制で実施するのか、そのための教育課程をどのように編成するのか、などの問題は、差し迫った解決を必要としている。また、この改革とほとんど同時に大学設置基準や学位規則の改正が行われたが、それらに対しても京都大学としての制規等の整備が必要である。そのため、これらの諸問題の検討にあたる機関として平成3年7月、当時の西島総長の裁定によって設置されたのが「教育課程等特別委員会」である。各学部からの複数の委員と制規等専門委員会委員長によって構成され、特別委員会の委員長には久馬委員が、副委員長には朝尾、中川、木下3委員が選任された（資料1）。

本特別委員会は、総合人間学部の発足までに必要な体制や制規等の整備の方向を定めることが必要と考え、委員全員の熱意と協力の下に鋭意検討を重ね、ここに最終報告書をまとめるに至った。なお、必要に応じ、本年4月京大広報 No.427別冊に掲載された中間報告の内容をも取り入れて、本報告を作成したことをお断りしておく。

2. 教育課程等特別委員会の所掌事項

本特別委員会の要項（資料2）に掲げられている委員会設置の目的は、「京都大学における教育課程の在り方等教育の高度化、及び大学設置基準等の改正に関連する諸問題について検討する」ことである。本委員会は、部局長会議、大学院審議会制規等専門委員会などと関係を取りながら、省令の改正や新学部の創設に伴って必要となる制規等の改正のうち、主として学部にかかわる部分を取り扱う。中でも、委員会の名称からも明らかのように、教育課程（カリキュラム）の編成方針や編成方法に関することは、総合人間学部の創設／教養部の廃止という大きな改革を実効あらしめるためにも、また旧制度から新制度への移行を円滑ならしめるためにも中心的な重要性をもつ事項であり、制規の改正にとどまらず、カリキュラム編成を可能にするための実際的問題をも取り扱うことにな

る。

本委員会の主要な所掌事項は次の4つである。それぞれについて、具体的な検討事項を記述する。

(1) 教育課程の編成方針、編成方法に関すること

ア. 各年度入学者に対する卒業要件及び科目区分名称の確定

平成3年7月1日に改正施行された大学設置基準においては、大綱化の方針にのっとり、従来のいわゆる教養課程と専門課程の区別も、一般教育科目（人文系、社会系、自然系科目）、外国語科目、保健体育科目と専門科目の区分も廃止され、大学卒業の要件としては124単位以上の修得だけが定められている。しかし、京都大学の各学部では、従来の一般教育に相当する科目や外国語科目を教育することが依然として重要であると考えられており、そのため、教育課程の編成にあたっては、法令上の科目区分の廃止に対処し、各年度入学者の卒業要件を規定する等の点について、全学的な検討を行うことが必要である。

イ. 一般教育実施の体制

さらに、京都大学では設置基準改正への対応に加え、総合人間学部の学生受け入れに伴って教養部が廃止される平成5年度からは、従来とは異なる体制によって一般教育相当科目の教育を実施しなければならない。したがって、総合人間学部設置後の新しい一般教育の実施体制をどう構築するかを検討が必要である。

ウ. 平成5年度の一般教育カリキュラムの編成

これらの方針の策定にとどまらず、平成5年度入学者に対しては、具体的にカリキュラムを編成し、円滑に新しい体制による一般教育を実施し得るよう準備を進めることが必要となる。今般の改革が一般教育の高度化を狙いとしていることを思えば、カリキュラム編成にあたっては、高度一般教育の実施責任部局である総合人間学部を中心としつつも、全学的な協力を得ることが必須となろう。

エ. 平成5年度以降における全学共通科目の企画・調整・運営にあたるべき恒常的機関の性格・組織等

平成5年度の新学部発足当初については、上に述べたように、本特別委員会が新しい高度一般教育カリキュラムの編成の責任を負うことになるが、発足後は、より恒常的なカリキュラム編成のための

全学的協力調整組織として、全学レベルの常置委員会を設置する必要がある。この委員会の性格、組織等については、本委員会において検討される必要がある。

(2) 自己点検・評価に関すること

改正された大学設置基準の第2条には、各大学に「その教育研究水準の向上を図り、当該大学の目的及び社会的使命を達成するため、当該大学における教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行うことに努めなければならない」として、自己点検・自己評価を義務づける条文が新たに設けられた。またそれを行うにあたっては、「適切な項目を設定するとともに、適当な体制を整えて行うものとする」ことが定められている。

京都大学が大学全体として、また各部局において、これをどのように受け止め、どのように実施するのかについて全学的な検討を行う必要がある。

(3) 学士の学位に関すること

平成3年7月1日に施行された学位規則の改正により、従来学部卒業生に対する称号であった学士号は学位として位置づけられた。したがって、従来のいわゆる卒業証書の様式の変更について検討することが必要である。また、今回の学位規則の改正では、授与すべき学位は単に「博士」、「修士」、「学士」であって、専攻分野は括弧書きで付記することとなった。したがって、この付記すべき専攻分野の名称をどうするかを定めなければならない。本委員会は学士の学位についてこのことを検討することになるが、これは制規等専門委員会における博士及び修士の学位についての検討と整合的に行われる必要がある。

(4) 大学設置基準の改正等に基づく学内諸規則の改正・整備に関すること

大学設置基準の改正に直接対応し、あるいは、設置基準の大綱化を承けて学内で種々検討した結果に基づき、京都大学通則や各学部規程等の改正・整備を行うことが必要である。

3. 教育課程等特別委員会における審議の経過

(1) 全体委員会における審議

本委員会関係の会議開催の日程と各回の主要議事については、添付資料に一覧表として示してあるので参照されたい（資料3）。具体的な問題の審議に入るに先立って、一般教育の理念について意見を交換し、爾後の一般教育に関する審議のための共通のベースラインを置いた。

本委員会の要項第4に「特別委員会に必要に応じて専門部会を置くことができる」との定めがあるので、所掌事項のうち専門的な検討が必要と考えられるカリキュラム問題と自己評価問題について、専門部会を設置し検討を委ねることとした。各専門部会はそれぞれ独自に会議を開催して検討を進め、必要に応じ全体委員会に審議の経過を報告した。専門部会における審議の結果は、全体委員会での審議に付され、そこで本委員会としての最終的結論を得た。

両専門部会への審議付託事項のほか、特に学士の学位に関することと、大学設置基準の改正等に基づく学内諸規則の改正・整備に関する事項の多くは、直接全体委員会で審議を行った。

(2) カリキュラム等検討専門部会における審議

カリキュラムの関連では、上述の所掌事項のうち、2の(1)の7から11までの項目についての検討が必要である。かなり広汎な問題を審議する必要から、「本学におけるカリキュラムの在り方等について検討するため」の専門部会として、カリキュラム等検討専門部会を設置した。

専門部会長には特別委員会の中川副委員長が選任され、同じく特別委員会の木下副委員長が代行者に指名された（資料1）。

はじめに平成4年度の暫定的カリキュラムの編成等に関して全体討議が行われ、平成4年度の一般教育相当科目等の卒業要件、科目区分の名称等、急を要する諸問題について部会の結論をまとめた。その後平成5年度以降のカリキュラム編成等に伴う諸問題については、全学共通科目の概念、内容、実施体制等を検討する第1分科会と、4年一貫教育の実施方法などにつき具体的な諸問題を検討する第2分科会とを設けて審議を重ねた。各分科会の報告を専門部会全体での討議に付し、部会としての結論をまとめ本委員会に報告した。

(3) 自己評価等調査検討専門部会における審議

「本学における教育研究活動等の点検及び評価の在り方について

調査検討するため」自己評価等調査検討専門部会を設置した。本専門部会は、京都大学としての本問題の受け止め方を審議するとともに、点検・評価項目や実施体制の検討を行った。

専門部会長には特別委員会の朝尾副委員長が選任され、代行者には横山委員が指名された。なお本専門部会の検討事項は、学部のみならず研究所、センターにもかかわることであるので、研究所の3部会（理工学系、医学・生物学系、人文・社会科学系）及びセンター代表の専門部会への参加を求め協力を得た（資料1）。

全体討議により、自己点検・評価の必要性やその際の留意点についての共通認識を得た後、主として大学全体の自己点検・評価に関し、教育活動、研究活動、管理運営の3作業部会を設け、点検項目等を主として個別に検討を重ねた。その後部会の全体会議において自己点検のための実施体制、組織等をも含めて専門部会の見解をまとめ、本委員会に報告した。

4. 教育課程等特別委員会における審議決定事項

(1) 教育課程の編成方針、編成方法に関すること

ア. 平成4年度における経過措置について

カリキュラム等検討専門部会の検討を経て、平成4年度の暫定的カリキュラムの編成に伴う各学部の一般教育相当科目等の卒業要件を審議決定した。この卒業要件等を、平成4年度入学者及び平成3年度以前入学者に、学修指針及び教養部案内、京大広報（平成3年3月15日、No.425）等を通じ周知せしめた。

またカリキュラム等検討専門部会における検討を経て、平成4年度以降のカリキュラムの編成に用いる科目区分の名称を全学的に統一することとし、開講対象による区分としては「全学共通科目」と「学部科目」、教育目的・内容による区分としては「教養科目」と「専門科目」とすることが了承された。この科目区分にしたがえば、本報告書で「一般教育科目」ないし「一般教育相当科目」と呼んでいる科目は、ほぼ「全学共通教養科目」に相当する。

なお、上述の平成4年度暫定カリキュラムに関わる通則及び各学部規程の改正は行わず、平成5年度以降の新カリキュラムについての本委員会及び各学部における検討をまち、総合人間学部の学生受

け入れ時期である平成5年4月1日をもって改正・整備を行うことが了承された。この件は平成4年3月31日開催の評議会において決定された。

イ. 平成5年度以降の方針、方法について

カリキュラム等検討専門部会の最終報告は、中間報告の後を承け、主として平成5年度以降のカリキュラム編成の方針及び方法に関する論議の結果を総括している。この報告は全体委員会に付議され承認された。別紙1にその全文を掲載してあるが、ここでは主要な論点を挙げ結論を摘記する。論議の細部については専門部会報告（別紙1）を参照されたい。

① 高度一般教育としての「教養教育」を重視する基本姿勢の確認：

カリキュラム等検討専門部会では、先ず一般教育の本来あるべき姿、その現代的意義などについて論議を重ね、人間らしさを擁護し促進する態度を涵養するための高度な一般教育を志向すべきこと、この高度一般教育を「教養教育」と呼んで、京都大学がこれを重視する基本姿勢を確立すべきこと、を提言している。大学設置基準の大綱化による4年一貫教育の方針そのものは、京都大学が自ら選んだ方向と合致するものであってなんら問題はないが、これが一般教育を圧迫して専門教育偏重の傾向を生ずることは厳に戒めるべきである。京都大学としてはここにいう「教養教育」重視の基本姿勢を宣明し、各学部もこれを承けてその実施に格別の配慮をするよう要請することで意見の一致をみた。

② 全学共通科目の教育実施のための体制：

藤沢委員会は、その報告中に「総合人間学部は本学における一般教育の実質的な責任部局となる」べきことを明記しており、それを承けて西島前総長も、総合人間学部の一般教育実施における責任部局としての役割を繰り返し述べられた（京大広報 No.366 及び No.419別冊）。

カリキュラム等検討専門部会においては、総合人間学部を実施責任部局として全学共通科目の教育を行うにあたっての、体制や学内規程上の取り扱いなどをめぐって論議が行われた。その結論として、総合人間学部が、全学的協力体制の構築を基本に、全学共通科目の主要な部分（カテゴリー2及び3）を提供し、全学の

高度一般教育の実施に責任をもつことについて共通の理解が得られた。そして全学的協力体制の構築にあたっては、人間・環境学研究科と総合人間学部との間で、実施協力についての合意が望まれること、また専門教育の実施、人間・環境学研究科への協力、現教養部に比しての教官定数の減少など、総合人間学部教官の教育負担の増大が不可避であるところから、各学部、研究所及びセンター等の高度一般教育への積極的な協力が必要であること、についても意見の一致をみた。

なお、平成6年度以降における高度一般教育の円滑な実施を保障するには、平成5年4月発足後の総合人間学部における教育実施の実態を見究めつつ、上述の原則を踏まえて適切に対処することが必要であり、次に述べる全学的機関において引き続き慎重な検討が加えられることを望むものである。

③ 全学共通科目の企画・調整・運営のための恒常的機関：

全学共通科目を全学的に企画・調整・運営すべき恒常的機関として「京都大学教育課程委員会（仮称）」の設置が提案された。その性格、組織等については、総長を委員長とし、各学部、人間・環境学研究科、研究所、センター等を代表する委員によって構成される全学委員会とするとされている。また、この委員会の実務的な性格から、委員会内にカリキュラムに関する専門部会ないし専門委員会を設けることが提案された。

④ 平成5年度以降の全学共通科目の卒業要件：

各学部における平成5年度以降入学者の全学共通科目に関する卒業要件が定められた。これに基づき各学部規程等の改正が行われる必要がある。

⑤ 平成5年度における全学共通科目の統括・調整とカリキュラム編成：

平成5年度に全学共通科目として総合人間学部をはじめ、多くの学部、研究所、センターから提供される予定の科目の名称、対象学生、単位数等の一覧表を資料4に添付する。これらの科目の多くは教養科目として全学学生に提供されるものであり、今回の一般教育改革の狙いとされた一般教育の高度化と多様化の実質をなすものである。もとより一般教育の高度化が一日にして成ろう

はずがなく、今後その内容の充実のため不断の努力を傾注する必要があることはいうまでもない。さらに将来に向けては、総合大学としての利点を活かした、複数部局にまたがる教養科目の提供の可能性なども模索されるべきである。

これら全学共通科目の教育の実施については、時間割の編成、教室の配置など実務的な対処を必要とする問題が多く、本委員会では現在もなおその作業を続けているが、上に述べた「教育課程委員会」の発足後は、その中に置かれるべきカリキュラムに関する専門部会ないしは専門委員会によって、作業が引き継がれることになる。

⑥ 平成5年度における全学共通科目教育の実施に必要な学部間調整と事務組織等：

全学共通科目のカリキュラム実施のためには、例えば、各学部のアカデミックカレンダーや時間割などの調整が不可欠である。また全学共通科目の登録、試験、成績の電算管理などをはじめ、学生・厚生関係の事務組織・体制を整備することが必要となる。これらについての検討結果の要点は次のとおりである。

○ 時間割については、全学共通に1コマ90分として朝8時45分開始で合意されたほか、週休2日制への対応と、4年一貫教育のための低学年への専門科目配当を可能にするなどの考慮から、新たに5時限目を設けることが決まった。アカデミックカレンダーについても標準的な考え方が示され合意された。

○ 全学共通科目の管理については、講義と試験は提供部局が、登録や成績の電算入力等は総合人間学部が、また成績の管理は各学部が扱うことになった。ただし、この体制で実施してみた上で、問題があれば再度見直すこととしている。

○ 1回生の語学、数学や実験などにはクラス制を残す。

○ 育英会奨学金、授業料免除、証明書発給などは、各学部で行うのが筋ではあるが、事務的な諸般の考慮から、1・2回生についてはさしあたり総合人間学部で行うことにした。ただ、総合人間学部の事務部が、学部のみならず人間・環境学研究科の事務をも扱わねばならぬ状況の下で、全学の学生を対象としたこれらの事務をどこまで扱い得るのかを見守る必要がある。この観点からは、

現在各学部で行っている学生・厚生関係の業務を一元化するような方向も今後模索されねばならないであろう。

○ 開講時間数あたりの単位数については、統一的な全学的基準を設けることが望ましいとする意見が大勢を占めたが、時間の制約から、具体的な基準の設定は、上に提案した教育課程委員会に委ねることとした。

(2) 自己点検・評価に関すること

ア. 基本的な考え方

自己評価等調査検討専門部会は本年3月に審議の中間まとめを行い、次の3点についてそれまでの論議を総括した。(i)自己点検・評価の必要性については、社会の信任を得て教育研究上の使命を遂行する責任を負う大学が、そのあるべき姿を基準として自主的に点検し、評価結果を活動の中に活かして行く必要のあることを述べた。しかしながら、(ii)自己点検・評価に関し留意すべき点として、画一的な評価が、大学が本来もつ革新的な要素を損う恐れのあることに十分留意すべきことを述べ、評価基準の一元化は望ましくないとしている。その上で、(iii)自己点検・評価の体制と方法については、大学全体で行うものと、部局単位で行うものの二本立てとするのが適当であり、後者については基本的に部局の判断に任せられるべきであるとした。また、全学委員会の所掌としては、京都大学における自己点検・評価の基本方針と主要項目の策定、部局の自治を前提とした点検と評価の総合的調整、定期的な報告書の作成と公開、の三つを挙げている。

イ. 組織・体制と点検・評価項目等

専門部会からの最終報告は全体委員会に付議され承認された。別紙2にその全文を掲載する。ここでは専門部会報告の骨子を摘記するにとどめるので、報告の細部については別紙2を参照されたい。

① 全学的組織と体制：

○ 総長を委員長とする「京都大学自己点検・評価委員会(仮称)」を置き、これが本学の理念・目的を検討するとともに自己評価の全般にわたって責任をもち、かつ結果の公表にもあたる。

○ 上記委員会は点検・評価項目を設定し、「自己点検・評価実行委員会(仮称)」を設けて点検・評価の実施と、部局委員会との

連絡調整にあたらせる。

○ 上記2つの全学委員会と部局委員会による組織が正常に機能し、点検・評価が円滑に実施されているか否かを調査し、提言を行う機関として、「自己点検・評価調査会(仮称)」を置く。

② 各部局の組織：

各部局は自己点検・評価のための組織として「部局自己点検・評価委員会(仮称)」を置き、部局独自の点検・評価の実施にあたらせる。部局委員会は全学の点検・評価に関しては、全学委員会の示す課題と項目に沿って点検・評価を行い、「自己点検・評価実行委員会」に報告する。

③ 自己点検・評価項目：

全学及び部局の自己点検・評価項目を例示した。各部局については、部局の特性を考慮した独自の項目が設定・追加されるのが望ましい。

④ 自己点検・評価実施準備委員会の設置：

京都大学における自己点検・評価の具体的な実施準備にあたる全学的組織として「自己点検・評価実施準備委員会(仮称)」の設置を提言した。この委員会は各組織の構成を検討し、実施規程を作成するほか、各部局との組織的な連絡などの任にあたる。本準備委員会の構成、任務等については、専門部会において引き続き検討を進めつつある。

(3) 学士の学位に関すること

平成3年9月期の随時卒業者に対する合格証書の授与にあたって、その様式や専攻分野の名称については、部局長会議の決定に委ねることとした。部局長会議では、暫定的に、従来の合格証書を学位記とあらためて学士の学位を授与すること、専攻分野の名称は従来の学士の称号の区分によることが定められた。

その後、学士の学位をも含め、学位規則の改正にかかわる問題については、制規等専門委員会での検討が必要であることから、学位関連の問題は同委員会での検討をまって、本委員会で扱うこととした。制規等専門委員会は、検討の上、平成3年度については、先の部局長会議の定めた暫定措置により取り扱うのが適当との判断を下し、それに基づく規程の改正案を作成したので、本委員会にこれを

付議し了承を得た。

なお、今後における学士の学位の取り扱いについては、修士及び博士の学位の取り扱いと整合的に検討されるのが望ましい。しかし、現在の制規等専門委員会の性格、位置付けなどからは、学部に関わる問題を直接取り扱うことに疑義等もあるので、後に 5の(3)でこれに関わる提案をしている。

(4) 大学設置基準の改正等に基づく学内諸規則の改正・整備に関すること

7. 他の大学または短期大学における授業科目の履修について

すでに一部の学部で外国の大学における科目の履修を認めている例もあることから、国内の他大学並びに国内及び外国の短期大学における授業科目の履修についても、大学通則上は広く履修を認め得ることとし、各学部で履修を認める場合の対象大学、履修科目の範囲、単位の認定方法など具体的な取り扱いについては、それぞれの学部の規程に委ねるのが適当であると考ええる。

8. 大学以外の教育施設等における学修について

短期大学の専攻科など大学以外の教育施設等における学習成果に対しては、従来単位を認定していない。しかし、これらの教育施設における学習成果の中にも、本学における科目履修とほぼ同等の実力を証するものがあると考えられる。したがって、大学通則上は大学以外の教育施設等における学修を認め得る規定にしておくのが妥当であり、細部にわたる認定の範囲などについては、各学部の規程に委ねることとするのが適当であると考ええる。

9. 入学前の既修得単位等の認定について

本学入学前の既修得単位等の認定については、すでに本学の一部から他学部への再入学に際しては、評議会申し合せにより一定の単位数を認定している。学生の入学前の学習成果を適切に評価することは、学生の本学における履修に幅をもたせる効果を生むと考えられるため、他の大学等における修得単位についても、大学通則上は認定への道を開いておくのが妥当であり、認定の範囲、その方法など具体的な取り扱いについては、各学部の規程に委ねるのが適当であると考ええる。

10. 科目等履修生の取り扱いについて

科目等履修生は、社会人に対する学習機会の拡大と学習意欲の増進に資することを目的として制定された新しい制度であり、聴講生とは異なり、単位の認定を前提としている。「社会に開かれた大学の在り方や「生涯学習」が世の関心をよんでいる今日、制度としてはこれを受け入れるのが妥当との認識から、大学通則では科目等履修生の受け入れを認め得ることとし、これを認める場合の履修科目の範囲、履修生の資格など具体的な事項については、各学部の規程に委ねることとするのが適当であると考えます。

なお、現在の聴講生制度については、その目的、性格に相違があるため、これを存続させることが適当である。

5. 審議結果の実施へ向けて一教育課程等特別委員会の提言

本特別委員会は上述した審議の結果を踏まえ、以下の委員会等の設置及び制規等の改正・整備を提言するものである。

(1) 教育課程委員会（仮称）の設置

総合人間学部の設置、教養部廃止後の一般教育の高度化と多様化を実現するため、全学共通科目の企画・調整・運営にあたる機関として「教育課程委員会（仮称）」を設置することを提案する。

この際、先に一般教育の実施体制について論じたところを承けて、本委員会規程の第1条に

「京都大学における高度一般教育を、総合人間学部を実施責任部局として全学的協力の下に円滑に行うため、教育課程委員会を置く」

との目的条項を置くことが望ましい。

本委員会は総長を委員長とし、各学部長、人間・環境学研究科長、各学部及び人間・環境学研究科の教授または助教授各1名、研究所長及びセンター長若干名を委員として構成する。委員会にカリキュラムに関する専門部会あるいは専門委員会を置き実務を分掌させる。

(2) 自己点検・評価実施準備委員会（仮称）の設置

全学的な自己点検・評価実施体制の細部をつめ、また各部局における自己点検・評価組織の在り方や評価項目等について全学的な連絡・調整をはかり、さらに各組織の構成を検討し実施規程を作成するなど、京都大学における自己点検・評価実施のための具体的な準

備にあたる機関として、「自己点検・評価実施準備委員会(仮称)」の設置を提案する。

(3) 学部の制規等審議機関の必要性

本学には、大学院の制規等について検討するための機関として、制規等専門委員会が置かれているが、学部の制規等に関して必要な審議をするための機関は、現在のところ未だ設置されていない。本特別委員会は、大学設置基準と学位規則の改正に伴う、大学通則や学部規程の改正につき審議を行うことを所掌の一つとしてきたが、文部省令等の改正に基づくこの種の通則や規程の改正は、むしろ恒常的な審議機関の検討に委ねるべき問題であると考え。この観点から、学部の制規等をも検討するための常置機関の設置が望まれるが、その設置にあたっては、学部と大学院の制規等の間に整合性が求められる問題も少なくないことを、十分に考慮する必要があると考える。

(4) 大学通則及び学部規程の改正・整備

本委員会の議を経て、平成4年度暫定カリキュラムに関わる通則及び各学部規程の改正は行わず、平成5年度以降の新カリキュラムに関する全学及び各学部の検討をまって、総合人間学部の学生受入れ時期である平成5年4月1日付けに必要な改正・整備を行うことが、すでに平成4年3月31日開催の評議会で決定されている。本委員会はこのために必要な全学的検討を終えたことをここに確認し、京都大学通則及び各学部規程の改正・整備が遅滞なく行われることを促すものである。

6. あとがき

本特別委員会は、平成3年7月末に設置されてから1年2ヶ月にわたり、総合人間学部発足後の京都大学における新しい高度一般教育の実施体制の検討、自己点検・自己評価の京都大学としての受け止め方や実施方法の検討を中心とした、その所掌事項につき審議を重ね、ここに最終報告書を作成するに至った。本報告書が京都大学の今後の発展のための礎石の一つとして役立つことを願ってやまない。

おわりにあたって、本特別委員会の審議の間、度重なるアンケート調査などにご協力いただいた各部局、資料の整備等に労を惜しまれなかつ

た事務局に対し、感謝の意を表するものである。

以上

別紙 1 カリキュラム等検討専門部会報告

別紙 2 自己評価等調査検討専門部会報告

参考資料

資料 1 教育課程等特別委員会委員名簿

資料 2 教育課程等特別委員会要項

資料 3 教育課程等特別委員会及びその専門部会における審議の経過

資料 4 平成 5 年度全学共通科目一覧表

平成 4 年 9 月 8 日

教育課程等特別委員会

委員長 久 馬 一 剛 殿

カリキュラム等検討専門部会

部会長 中 川 博 次

カリキュラム等検討専門部会報告

本部会は、大学設置基準の改正及び総合人間学部の発足／教養部の廃止に伴う本学における教育課程の編成方針及び実施方法について検討を重ねて参りました。平成3年度には、平成4年度の卒業要件、科目区分の名称等に関する審議が行われ、その結論は中間報告として京大広報No. 427に掲載された通りであります。平成4年度に入り、平成5年度以降のカリキュラム編成等に伴う諸問題を検討するにあたり、全学共通科目の概念、内容、実施体制等を検討する第1分科会（代表岡田渥美委員）と、4年（6年）一貫教育の実施に伴う具体的諸問題を検討する第2分科会（代表木下富雄委員）とを設けて審議を重ねて参りました。各分科会からの報告を受けて本部会で討議された結果をまとめ、ここに報告する次第です。

1. 平成5年度以降のカリキュラム編成について

(1) 全学共通科目の卒業要件について

各学部における平成5年度以降の入学者の卒業要件については、各学部から提出された原案について検討した結果、今後若干の見直しを必要とする学部を除き、原案通り了承され、これに基づいて各学部規程等の改正が行われるものとする。

(2) 科目区分の名称について

平成4年度の暫定カリキュラム編成にあたり定められた二つの分類、すなわち開講対象による「全学共通科目」と「学部科目」の科目区分及び教育目的による「教養科目」と「専門科目」の科目区分を平成5年度以降も維持し、本学通則や学部規程等の改正にあたり、これらの分類を考慮しつつ適正な科目区分を行うものとする。

2. 平成5年度以降の全学共通科目の実施方針について

(1) 全学共通科目の概念について

ア. 現状—全学共通科目の3類別

当初、「全学共通科目」についての方々の理解は、従来の形骸化した一般教育を克服するための「高度な一般教育」の実現を目指すものと考えられていた。しかし平成4年度の暫定カリキュラム策定に際して、開講対象による「全学共通科目」対「学部科目」という科目区分と、教育の

目的及び内容に基く「教養科目」対「専門科目」という、もともと区分原理を異にする二つの科目区分の併用が決定されたこともあってか、一部の学部では、専門教育の基礎科目も全学共通科目に含めて考えられていることが判明した。

この結果、「全学共通科目」には、①総合人間学部が提供するカテゴリー2及び3（A、B、C、D群—従来の教養部が開講してきた一般教育相当科目）と、②各学部がその「専門基礎科目」を全学に向けて提供するものと、③さらに今後各部局において試みられるべき「高度な一般教育」に相当する新しい「教養科目」との、計三つの類別が事実上存在することが確認された。

こうした現実を踏まえた上で、本専門部会としては、特に第三の「教養教育」としての全学共通科目について検討すべきであるとの一致した結論を得た。そこで次に、これについての理念的検討の結果をまとめておこう。

イ. 教養教育（高度一般教育）の理念

今日の大学が、大きな岐路に立っていることは何人も疑い得ないところである。大学設置基準の改訂に伴う「自己点検・自己評価」の問題にしる、一般教育縮減の危険とその超克の問題にしる、大学は今や文字通りの臨界点に差しかかっている。しかも、これら大学の危機をめぐる諸問題は、本質的には人類全体の命運がかかっている現代文明そのものの危機と連動している。

20世紀も特に後半以降、科学技術の極度な専門分化が進展し、自然破壊や地球環境汚染、さらには原子力・核をめぐる諸問題など、要するに「地球の破壊」(geo-catastrophe)に直面している一方、また臓器移植や延命の技術、人工授精・代理妊娠など生命操作の技術、あるいは遺伝子組み換えなどのバイオ・テクノロジー、さらには情報ニュー・メディア等々の所謂「高度先端科学技術」が猛スピードで驍進中である。L. マンフォードがいみじくも指摘するように、現代人は「無意味性」(meaninglessness)へと向かってひた走っている。

こうした現代の状況下では、人間存在をめぐる一切が自明性を喪失しつつあり、全てが「疑わしく」(questionable)なり、したがって各専門の学問も改めて自らのレゾン・デートルの弁証に迫られている。というのも、そもそも各学問が成立するには、それぞれの専門独自の立場から、自らの学問の可能と限界とを省察すること、すなわち、勝義の自己「批判」が不可欠だからである。つまり、自らの内に批判原理をもつことが、学問として必須要件だからである。

さて、上述のごとき現代の人間をめぐる危機的状況の中で、改めて学問が自らの可能と限界を問い直すさいに、究極的に問われねばならないのは、当該学問が「人間にとって如何なる意味を持ち得るのか」「人間にとって当該学問とは、いったい何なのか」という問いであろう。そして、そのさいの根本的基準たるべきものが「人間存在（人間が人間らしく在ること）」でなければならないことは、断るまでもない。

自らの学問が、過去・現在・未来にわたる人類社会全体に対して、何を貢献し得るのか、その反面、いかなる危険や困難を斉らしかねないのか——これを真摯に自己省察することを通じて、専門学問としての自明性を改めて問い直し、構築し直すことが、現下喫緊の課題であろう。

こうした重大かつ新たな課題に正面から応えるのが、すなわち、「教養教育」(liberal education)であると考えられる。というのも、リベラル・エデュケーションとは、もともと「人間

が人間らしく在る」とは何かに思いを致し、人間固有の価値や尊厳について理念的に掘り下げるとともに、それらを実践的に高揚・促進する心の姿勢ないし態度 (humanistic attitude) を涵養するのを、本来の目的としてきた教育だからである。

総じて経験的・実証的科学は、自然という対象に一定の合法的手続きにより「分析」的手法を用いるが、人間そのものを対象とする学問には、逆に人間を全一体 (as a whole) として捉える「総合」的方法が必要である。これら二つの方法が両々相俟って、学問全体の発展ははじめて期待できようが、前者の極度な発達への反省として、80年代末以降あらためて、「人間」に関わる総合的方法を採る学問が世界的にも脚光を浴びようとしている。それこそ、本質的にみれば伝統的にリベラル・アーツと呼び慣わしてきた学問に他ならず、これをこなれた日本語で表現すれば、さしずめ「教養」科目ということになるろう。

してみれば、今後の大学において積極的に追求さるべき教養科目の方向は、従来の各専門性を深く踏まえつつも、単に狭隘な専門性を広く超え出て、究極的には“humanistic attitude”の啓培を志向するものでなければならぬ。要するに、大学において新たなチャレンジとして追求されるべき教養教育の目的は、「人間」を尚ぶ思想と実践の創出にあると云えよう。

(2) 「教養教育」の今後のすすめ方について

以上のごとき理念的検討の後、全学的規模で平成5年度から4年一貫教育の実を挙げていくためには、新設の総合人間学部をも含む全部局において、新しい教養教育としての全学共通科目を一つでも二つでも提供する方向で積極的に努力する必要がある点については、意見の一致をみた。

この点につき、現状では適当な担当者が必ずしも全部局において期待できるとはいいい難く、まずは教官の意識改革が先決であり、高度な「教養教育」を実現するには、長期的視野のもとに漸次的積み上げを図ってゆかねばならないとの意見もあったが、新たな試みに困難が伴うのは当然で、新しい学問的創造への「チャレンジ」を敢行しようとする志こそ大切であり、そうした気運を全学的に醸成してゆく必要があるとの認識において全員一致した。

(3) 全学共通科目（開講予定）の内容的照会について

各学部、研究所、センターが提供予定の全学共通科目については、すでに平成3年11月と平成4年3月に予備的調査が行われたが、教養教育としての全学共通科目の趣旨について必ずしも共通理解が得られていない為もあって、内容的に教養科目であるのか、専門科目であるのか不明なものも多かったので、改めて平成4年5月26日付けで、各部局に対して第3次の照会を行い、別紙（「平成5年度全学共通科目一覧表」）（添付省略）のような結果を得た。

しかし、より充実した全学共通科目の平成5年度開講に向けて、総合人間学部の開講科目と合わせ、内容面でも事務処理上でも、今後なお前向きに全学的な調整が必要となる。また、今回は取り敢えず、各部局が単独で開講する教養教育（高度一般教育）としての全学共通科目の調査に終わったが、平成6年度以降は、複数部局の協力・共同による高度な教養科目の構想が出されて然るべきであって、総合大学ならではの特色ある、しかも多様性に富む新たなチャレンジとして、大いに奨揚されてよい旨が話し合われた。

(4) 教養科目の導入と教育内容の「精選」 (exemplification) について

新たな試みとしての教養科目の導入は、必ずしもカリキュラムの過密化を意味するものではない。各学部が4年一貫教育の中で独自の「教養科目」を構想することは、同時に「専門科目」をどう考えるかということと必然的に関連するので、学部教育全体の根本的見直しに繋がらざるを得ない。したがって既存の教科目のうち、夫々の学部教育にとって何が「基本的」(fundamental)な教科目であるかを再吟味することを通じて、教育内容を「精選」し、ルーティンの教科目を整理する必要がある。科学技術の急激な進展に伴う情報・知識の過剰の只中において、この作業は今後ますます不可欠となろう。そこに生ずる余裕を活用して、新たなチャレンジとしての教養科目の創出に取り組むべきであろう。

のみならず、この「精選」の作業は、各学部でどのような学生を育成しようとするかという根本問題とも直結している。今や、自らが目指すべき教育目標としての「学生像」を、改めて自覚的に把握し直すべき時であろう。

以上要するに、新たな「教養科目」を構想するということは、畢竟、学部教育の目標は何であり、大学教育は如何に在るべきかを問い直すことに連なる。その意味でも、先述の教養教育の実現をめぐる、先ずはそれを担当すべき「教官サイドからの意識改革こそ先決だ」との共通認識が得られたことは意義深い。

(5) 教養科目の最低履修単位数について

今回の大学設置基準改訂による、一般教育科目と専門教育科目との区分廃止に伴い、ややもすれば1・2回生に対し、より多くの専門科目を配当することとなり、結果的に、従来的一般教育相当科目の履修が狭められることになりかねない。こうした一般的傾向を憂慮して、教養科目に関する最低履修単位数を、全学的な基準として設定する必要があるのではないかと意見があった。

けれども、基準単位数を画一的に定めるのは、現代学生気質による履修の方法・態度とも相俟って、却って形式主義に陥る危険も無きにしも非ずである。したがって、京都大学全体としての「教養教育」重視の基本姿勢を何らかの形のガイドラインとして示すと共に、各学部においても教養教育の実施について格別の配慮をするよう要請することで意見の一致をみた。

(6) 全学共通科目の教育実施体制について

全学共通科目を実施するにあたり、学内規程等による制度的な定めをどのようにするかについて、種々の議論が重ねられた。その議論の過程で、各学部及び人間・環境学研究科の第1、第2専攻に属する基幹講座に、全学共通科目の実施協力を要請することについても慎重な検討が繰り返された。その結果、全学的協力体制を構築することを基本に、総合人間学部が全学共通科目の主要な部分(カテゴリ-2及び3)を提供し、全学の新たな教養教育としての高度一般教育の実施に責任をもつとの共通理解が得られた。そして、全学的協力体制を構築するにあたっては、その成立の経緯からして特別の立場にある人間・環境学研究科と総合人間学部との間で、実施協力についての合意が望まれること、また総合人間学部における専門教育の実施、人間・環境学研究科への協力、更には現教養部に比しての教官定数の減少もあって、総合人間学部教官の教育負担の増大が避けられないところから、各学部、研究所及びセンター等の高度一般教育への積極的な協力が必要であるという点で、意見の一致をみた。

(7) 全学共通科目の全学的調整を行う恒常的機関について

平成5年度以降、全学共通科目を全学的に企画・調整・運営すべき恒常的機関としての委員会の必要性、その位置付け、構成等について検討を重ねた結果、次に示すような原案を策定した。

京都大学教育課程委員会（仮称）の委員構成（案）

教育課程委員会は、総長を委員長とし、次の各号に掲げる委員で組織する。

- 一 各学部長
- 二 学部の教授又は助教授 各一名
- 三 大学院人間・環境学研究科長
- 四 大学院人間・環境学研究科の教授又は助教授 一名
- 五 研究所長及びセンター長 若干名

なお、委員会規程等に関して考慮すべき事項として、次の各項がある。

- ① 構成員総数が25名以上に達するので、同委員会にカリキュラムに関する実務的な専門部会ないし専門委員会を設ける。
- ② 規程中に、例えば「京都大学における全学共通科目をめぐる全学的企画・調整・運営を円滑に行うために」といった趣旨を明示することが望ましい。
- ③ (6)で述べた趣旨にもとづいて、本委員会規程の第1条に次の目的条項を置くことが望ましい。

「京都大学における高度一般教育を、総合人間学部を実施責任部局として全学的協力のもとに円滑に行うため、教育課程委員会を置く。」

3. 4年一貫教育の実施方法について

(1) 時間割について

ア. 時間割は、全学で共通の区分に従って実施する必要がある。

イ. 1コマを90分授業、移動時間を15分とする。

ウ. 共通時間割は次の時間区分による。

I限 8:45～10:15

II限 10:30～12:00

昼 食

III限 13:00～14:30

IV限 14:45～16:15

V限 16:30～18:00

(2) アカデミック・カレンダーについて

ア. アカデミック・カレンダーの全学的基準は一応あるが、現実には、その運用は学部でマチマチである。全学共通科目をスムーズに実施するには、これを統一する必要がある。

イ. 平成5年度のカレンダーをもとに、次のようなアカデミック・カレンダーを提案する。

入学式	平成5年4月9日(金)	
前期授業	"	4月12日(月)～7月16日(金) 14週
夏休み	"	7月17日(土)～9月12日(日)
前期試験	"	9月13日(月)～10月1日(金) 3週
後期授業	"	10月4日(月)～12月24日(金) 12週
冬休み	"	12月25日(土)～平成6年1月9日(日)
後期授業	平成6年1月10日(月)～1月21日(金)	2週
後期試験	"	1月24日(月)～2月18日(金) 4週

このカレンダーは、週休2日制の実施、及び前期と後期の授業期間は14週ずつ確保するということを前提としており、大学設置基準にいう試験期間を含めて35週の授業期間は確保されている。

なお、このカレンダーは原則を示すものであり、各学部の特殊事情に応じて柔軟性を持たせる余地を残すものである。

(3) 全学共通科目の管理について

ア. 全学共通科目の管理プロセスは、おおまかにいって、①受講登録 ②登録の電算入力 ③講義 ④試験 ⑤成績の電算入力 ⑥成績の保管の6段階に分けられる。このうち、

①と②は総合人間学部

③と④は提供部局（ただし、提供部局に適当な教室が見当たらない時は、他の部局で相互に融通しあう。）

⑤は総合人間学部

⑥は各学部

で扱う。

イ. この方法は、さしあたっての暫定措置とする。

ウ. 全学共通科目の履修案内は、各部局の案内とは別にまとめて1冊にする。将来は外国の大学のように、各部局の案内をBulletinの形にまとめて1冊にするのがよい。

エ. 全学共通科目、学部科目、大学院科目も含めて、京都大学で開講されているすべての講義を、統一コード化する必要がある。

(4) クラス制度について

1回生の語学(ことに初修の語学)、1回生の数学、実験などの講義のためには、何らかの人数上の単位があった方が効率的である。その意味でのクラス制は残す。それ以外の講義では、必ずしもクラス制は必要ではないということが判明した。

(5) 学生・厚生関係の事務について

ア. 1・2回生の学生・厚生関係の事務に関しては、さしあたり総合人間学部がこれらの業務を行うこととして、問題点が出ればその時点で再検討することとする。

イ. 証明書の発行業務についても上述と同じ扱いとする。

ウ. 試験の不正行為の取扱いについては、少し難しい問題が発生する可能性がある。なぜなら、試

験の監督部局（さらには監督者の所属部局）と、試験を受けている学生の所属部局が同一でないケースがありうるからである。そこで、

- ① 試験の不正行為の発見と学生に対する調書の作成は、監督者の立会いのもとに試験監督部局が行う。
- ② その結果を学生の所属部局に通知する。
- ③ 各部局は、それぞれの基準に基づいて学生を処分する。その場合、処分に際しては、学生の所属部局が改めて当人を呼び出して事情聴取を行うなど、慎重な配慮が必要であろう。

なお、全学共通科目のカリキュラムを編成するにあたり、総合人間学部の開講科目と各学部の開講科目との調整の必要から、平成5年度に各学部で開講される1・2回生向けの科目名及び時間数の照会を行っているが、その回答が揃い次第、基礎教育科目等の実施に関する総合人間学部教官の負担の調整等も含めて、具体的な実施策の検討に入るものとする。

1992年 7月 7日

教育課程等特別委員会

委員長 久馬一剛 殿

自己評価等調査検討専門部会

部会長 朝尾直弘

自己評価等調査検討専門部会報告

本部会は、京都大学における教育研究活動等の点検及び評価の在り方について検討を行ってまいりましたが、このたび成案が得られましたので、本部会の答申としてここに報告します。

自己評価等調査検討専門部会答申

1 組織と体制

A 全学的委員会等

- 1) 大学の自己点検・評価は、その結果を活用し、大学全体としての将来構想や将来計画に反映させることを目的としている。したがって、総長を委員長とする全学委員会「京都大学自己点検・評価委員会（仮称）」を設置し、本学の理念・目的を検討し、その時々における点検・評価の課題を明らかにしつつ、企画・立案・運営の全般にわたって責任をもたせ、点検・評価の結果の公表にも当るものとする。
- 2) 自己点検・評価の実施に当っては、上記「京都大学自己点検・評価委員会」は、点検・評価項目を設定し、「自己点検・評価実行委員会（仮称）」を設置して、各項目についての点検・評価の実施と、部局委員会との連絡・調整に当らせ、点検・評価報告書の素案を作成させる。
- 3) 上記2つの全学委員会と部局委員会による組織が正常に機能し、点検・評価が円滑に実施されているか否かについて、調査し、提言を行う機関「自己点検・評価調査会（仮称）」を置くものとする。
- 4) 全学委員会の事務を補佐するための組織は事務局が担当し、点検作業等の事務的業務に当る。

B 部局の委員会等

- 1) 各部局は、自己点検・評価のための組織「部局自己点検・評価委員会（仮称）」を設置し、点検・評価項目、実施要項等を作成して、点検・評価を行う。
- 2) 「部局自己点検・評価委員会」は、全学の点検・評価に関しては全学委員会の示

す課題に即し、定められた項目に沿って的確な点検・評価を行い、「自己点検・評価実行委員会」に報告するものとする。

3) 「部局自己点検・評価委員会」は、「自己点検・評価実行委員会」との連絡を密にし、大学としての点検・評価活動が円滑に機能するよう努めるものとする。

4) 「部局自己点検・評価委員会」は、部局の全ての構成員の意見を反映・集約できるように組織されることが望ましい。

以上の諸点を図示すると、別紙1のようになる。

2 自己点検・評価項目 (別紙2)

この項目表は、さしあたって考えられる主要な項目を、全学と部局に分けて検討した結果を示したものである。当初からこれらのすべてについて点検を実施することは不可能であり、項目によっては相当の年数を経て初めて資料として取り上げることのできるものも含まれている。また、部局の項目については、一つの指針として掲げたもので、部局が自らの点検・評価活動に際し、部局独自の項目を設定・追加することはむしろ望まれるところである。

3 自己点検・評価の実施にいたる手続きについて

京都大学における教育研究活動を絶えず自己点検し、評価を行い、それを将来の活動に生かしていくことは、今日の状況のもとでいよいよ必要の度を増してきている。この答申は、本学の特色を生かした真に有意義な点検・評価を円滑に実施するために、当面の指針を示し構成員のコンセンサスを確保することを目的として、部会の検討結果をまとめたものである。

したがって、実施に当たっては、全学組織についての更に細部にわたる検討と、各部局における組織や評価項目等の具体化、並びに深化が要請される。

このために、全学的組織として「自己点検・評価実施準備委員会(仮称)」を設置し、各組織の構成や実施規程の作成、及び各部局との組織的な連絡など、具体的な実施準備に入る必要がある。

別紙1



別紙2 京都大学における自己点検・評価項目

全学の自己点検・評価項目	部局の自己点検・評価項目
1 大学・部局の理念，現状等	
<ul style="list-style-type: none"> ①京都大学の理念，現状，目標 ②総合大学としての機能と将来構想 	<ul style="list-style-type: none"> ①部局の理念，現状，目標 ②部局の将来構想
2 教育活動	
<ul style="list-style-type: none"> 1) 目的目標 <ul style="list-style-type: none"> ①京都大学の学部教育の目標 ②同 大学院教育の目標 2) 学生の受入 <ul style="list-style-type: none"> * 学生募集と広報活動 * 入学試験 <ul style="list-style-type: none"> ①選抜の基本方針と選抜の方法 ②追跡調査 ③社会人・帰国子女の受入 ④転学部等の全学的状況 ⑤留学生の受入 3) 教育課程 <ul style="list-style-type: none"> * 京都大学の教育組織 * カリキュラムの編成方針 <ul style="list-style-type: none"> ①全学共通科目 ②学部科目（細部は学部で） ③大学院科目 * 授業計画 	<ul style="list-style-type: none"> 1) 目的目標 <ul style="list-style-type: none"> ①学部の教育・指導目標 ②大学院の教育・指導目標 2) 学生の受入 <ul style="list-style-type: none"> * 入学試験 <ul style="list-style-type: none"> ①選抜の方針と入試の方法，広報 ②学生定員の充足と志願状況 ③社会人・帰国子女の受入 ④転学部・編入学・転学科等 ⑤院生の出身大学・学部 ⑥追跡調査 ⑦留学生の受入 3) 教育課程 <ul style="list-style-type: none"> * 学科・専攻の編成等 * カリキュラムの編成方針 <ul style="list-style-type: none"> （学部・大学院科目を中心に、全学共通科目にも触れる） * 授業計画

- ①科目と教員の配置（分担）
- ②全学共通科目
- ③学部科目
- ④教養科目
- ⑤大学院科目
- * 単位数・単位の計算方法，授業時間等の調整
- 4) 教育指導
 - * 履修指導とその方針
 - * 非常勤講師任用の方針
 - * 留学生の学習指導
 - * 外国への留学制度（大学間，部局間）
 - * 内外の単位互換制度
- 5) 学生生活
 - * 厚生補導
 - ①各種奨学金の制度と利用状況
 - ②授業料減免の方針と選考
 - ③学生の住宅事情
 - ④売店・食堂等
 - ⑤学生の生活実態
 - ⑥学生の健康管理
 - ⑦学生相談室等
 - ⑧学生部委員会
 - * 課外活動

- * 単位数・単位の計算方法，授業時間等の調整
- 4) 教育指導
 - * 履修指導とその方針
 - * 授業（講義・研究・演習・実験・実習等）の遂行状況，目標達成度
 - * 教育課程の再点検と活性化
 - * 非常勤講師の任用
 - * 学生の単位履修状況
 - * 論文指導
 - * 研究指導と学位審査方針・基準
 - * 留学生の学習指導
 - * 外国への留学制度と利用状況
 - * 内外の単位互換制度と利用状況
- 5) 学生生活
 - ①奨学生の選考
 - ②授業料減免の選考
 - ③就職指導

<p>①指導の方針</p> <p>②施設の状況</p> <p>③各種の団体・クラブ等の状況</p> <p>6) 教育成果</p> <p>＊学位授与数</p> <p>＊就職・進学状況</p> <p>＊学生の卒業・留年・休学の状況</p> <p>＊卒業後の活動状況</p>	<p>6) 教育成果</p> <p>＊学位授与の状況</p> <p>＊就職・進学状況</p> <p>＊卒業・留年・休学の状況</p> <p>＊卒業生の状況</p>
--	---

3 研究活動

<p>1) 京都大学の研究活動</p> <p>①京都大学の研究活動の在り方、目標</p> <p>②研究組織の特徴、ビジョン</p> <p>③全学的共同研究</p> <p>④共同利用施設の利用状況</p> <p>⑤科学研究費の採択件数と配分金額</p> <p>⑥各部局における成果の公表形態（その紹介）</p> <p>⑥研究上のトピックス</p> <p>2) 学内の研究支援体制</p> <p>3) 研究活動に関する全学委員会（組換えDNA実験安全委員会、動物実験委員会、発明審議委員会等）</p> <p>（研究面の国際交流）</p>	<p>1) 部局の研究活動</p> <p>①部局の研究活動の在り方、目標</p> <p>②研究組織と将来構想</p> <p>③研究状況と業績</p> <p>④学会活動、受賞の状況</p> <p>⑤科学研究費等研究助成の状況</p> <p>⑥内外の共同研究</p> <p>⑦部局における要覧・紀要等の刊行</p> <p>⑧特別研究員等の採択・受入状況</p> <p>2) 研究支援体制の状況（補助員等）</p> <p>3) 研究活動の周辺</p> <p>①施設設備の安全管理と保守点検</p> <p>②発明・発見・特許等の状況</p> <p>③施設設備の整備計画</p> <p>（部局での研究の国際交流）</p>
--	---

4 診療活動

5 教員組織

<p>1) 学部・大学院の教官配置数</p> <p>2) 病院の教官</p>	<p>1) 部局の人員配置</p> <p>2) 採用・昇任の選考基準と選考方法</p> <p>3) 非常勤講師の数と選考基準・選考方法</p> <p>4) 他大学等との人事交流</p> <p>5) 女性教員</p> <p>6) 外国人教員</p> <p>7) ティーチング・アシスタント</p>
--	---

6 管理運営

<p>1) 大学の意思決定機構</p> <p>① 総長（選出方法）</p> <p>② 部局長（選出方法）</p> <p>③ 部局長会議（総長補佐、京大の特色）</p> <p>④ 評議員（選出方法）</p> <p>⑤ 評議会（最高決議機関）</p> <p>⑥ 大学院審議会</p> <p>⑦ 各種委員会（構成と活動状況）</p> <p>⑧ 学生部長・附属図書館長（選出方法）</p> <p>⑨ 自己点検・評価委員会</p> <p>2) 事務組織</p> <p>* 大学活動の支援機構</p> <p>① 事務組織の構成と職務</p> <p>② 技術職員の構成と職務</p> <p>③ 研究支援職員の構成・研修状況</p> <p>* 事務局と各部局事務との連携</p>	<p>1) 部局の意思決定</p> <p>① 教授会の構成</p> <p>② 部局長の選出</p> <p>③ 各種委員会と委員の選出</p> <p>④ 教官の全学の管理運営への参加状況</p> <p>⑤ 自己点検・評価のための組織と実施状況</p> <p>2) 部局の事務組織</p> <p>① 事務組織の機構</p> <p>② 技術組織</p> <p>③ 教育研究支援の状況</p>
---	--

7 財政

<p>1) 予算</p> <p>① 予算の編成・執行（評議会）</p> <p>② 概算要求事項（決定まで）</p> <p>③ 予算の総表と動向</p> <p>2) 学外資金</p> <p>① 受入に関する大学の方針</p> <p>② 種類別まとめ</p> <p>③ 外部資金の受入状況</p> <p>④ 科学研究費補助金等の採択状況</p> <p>3) 教育研究学内特別経費</p> <p>4) 研究費の動向</p>	<p>1) 予算</p> <p>① 予算の執行・配分</p> <p>② 概算要求事項の決定</p> <p>③ 予算の動向</p> <p>2) 学外資金</p> <p>① 受入の手続き等</p> <p>② 種類と受入状況</p> <p>③ 科学研究費補助金</p> <p>3) 教育研究学内特別経費の配分</p>
--	---

8 施設設備

<p>1) キャンパスの配置と将来計画</p> <p>2) 施設設備の状況</p> <p>① 施設設備の現状</p> <p>② 将来計画</p> <p>③ 老朽施設・設備（建築費の動向）</p> <p>3) 環境問題</p> <p>① 学内環境の現状と整備方針</p> <p>② 施設設備の安全管理体制及び整備運用状況</p>	<p>1) 施設設備の維持管理</p> <p>① 庁舎管理</p> <p>② 実験・実習設備の充足状況</p> <p>③ 実験・実習設備の安全・防災対策</p> <p>④ 危険・老朽建物</p> <p>2) 部局の環境</p> <p>① 教育研究上の観点よりみた施設設備</p> <p>② 教育研究及び学園生活からみた環境</p> <p>3) 将来計画</p>
---	--

9 学術情報

<p>1) 方針と将来計画</p> <p>2) 附属図書館</p>	<p>1) 部局の方針と計画</p> <p>2) 部局図書館・博物館・資料館等</p>
-----------------------------------	---

①組織と管理運営の状況	①運営の状況（図書委員会等）
②中央図書館と部局図書館との連携	②教育研究との関連、サービスと利用の状況
③図書館の利用サービス・利用状況	③蔵書・資料等の収集・保存・整備
④蔵書・資料等の収集・保存・整備	④施設・設備・機器の状況
⑤学内ラン・情報ネットワークシステムサービスと利用状況	
3) KUINS	3) KUINSの活用
①システムと利用状況	①基盤整備
②基盤整備の状況	②利用の状況

10 国際交流

1) 基本方針	1) 部局の交流方針と組織
2) 組織	
①国際交流委員会	
②留学生センター	
③国際交流課	
④学生部留学生課	
3) 活動	2) 活動
①大学間学術交流協定等、海外学術交流の方針並びに状況	①海外の大学・研究機関との教育・研究交流並びに支援活動
②海外派遣と招へい（京都大学後援会、文部省在外研究員、日本学術振興会）	②外国人共同研究者等の受入
③外国人研究者・教員・留学生の受入状況並びに留学生の学位授与状況	③学生・院生の海外留学・研修
④国際学会・国際研究集会・国際シムボジウムの開催状況等	④留学生の受入・同計画
⑤その他（Newsletterなど）	
4) 宿舎等施設	3) 施設・支援体制等
①国際交流会館委員会	

- ②国際交流会館（修学院・宇治）
- ③その他（ボランティア活動など）

1 1 社会との連携

1) 基本方針	1) 部局の方針
2) 民間との共同研究・受託研究の状況	2) 民間との共同研究・受託研究
3) 教官の学外での活動（国・地方公共団体等の審議会・委員会等への参加）	3) 教官の学外活動
4) 公開講座・市民講座	4) 公開講座・展示・市民相談等
5) 施設の公開（展示等）	

教育課程等特別委員会等委員名簿

資料1

所 属	官 職	氏 名	教育課程等 特別委員会	自己評価等調査 検討専門部会	カリキュラム等 検討専門部会
文学部	教授 助教授	朝尾直弘 豊田昌倫	◎ 3. 7.16～ ○ "	★	○
教育学部	教授 " " "	高木英明 和田修二 田中昌人 岡田渥美	○ 3. 7.16～4.3.31 ○ 4. 4. 1～ ○ 3. 7.16～ ○ "	○ ○	○ ○ ○
法学部	" " "	鈴木茂嗣 田中成明 奥田昌明	○ " ○ " ○ "	○	○ ○
経済学部	" "	本山美彦 野村秀和	○ " ○ "	○	○
理学部	" " "	鎮西清高 丸山正樹 廣田襄	○ " ○ " ○ "	○	○ ○
医学部	" " " "	井村裕夫 佐々木和夫 武部啓公 福井有公	○ 3. 7.16～3.12.15 ○ 3.12.16～ ○ 4. 1.10～ ○ 3. 7.16～	○ ○	○
薬学部	" "	横山陽 市川厚	○ " ○ "	◎	○
工学部	" " "	中西博次 荻川禕一 野文丸	◎ " ○ " ○ "	○	★ ○
農学部	" " "	久馬一剛 久野英二 西村博行	★ " ○ " ○ 3.11. 1～	○	○
教養部	" " "	木下富雄 青木伸好 河野敬雄	◎ 3. 7.16～ ○ " ○ "	○	◎ ○
化学研究所	"	松井正和		○	
食料科学研究所	"	鬼頭誠		○	
人文科学研究所	"	小野和子		○	
アフリカ地域研究センター	"	掛谷誠		○	

備考

- 1, 専門部会の委員は平成4年4月1日現在を示す。
- 2, ★は委員長又は専門部会長、◎は副委員長又は職務代行者を示す。

京都大学教育課程等特別委員会要項

資料2

〔平成三年七月九日総長裁定制定〕

- 第一 京都大学における教育課程の在り方等教育の高度化、及び大学設置基準等の改正に関連する諸問題について検討するため、京都大学に教育課程等特別委員会（以下「特別委員会」という。）を置く。
- 第二 特別委員会は、次の各号に掲げる委員で組織する。
 - 一 各学部及び教養部の教授又は助教授 若干名
 - 二 その他総長が必要と認める教授又は助教授 若干名
- 2 委員は、総長が委嘱する。
- 第三 特別委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によって定める。
- 2 委員長は、特別委員会を招集し、議長となる。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、及び委員長に事故があるときは、その職務を代行する。
- 第四 特別委員会に必要に応じて専門部会を置くことができる。
 - 2 専門部会には、第二の委員以外の者を、その委員として加えることができる。
 - 3 前項の規定により専門部会に加えられる委員は、総長が委嘱する。
 - 4 前三項に規定するもののほか、専門部会の組織及び運営に関し必要な事項は、特別委員会が定める。
- 第五 特別委員会に関する事務は、事務局庶務部において処理する。
- 第六 この要項に定めるもののほか、特別委員会の議事その他運営に関し必要な事項は、特別委員会が定める。

附 則

この要項は、平成三年七月九日から実施する。

教育課程等特別委員会及び専門部会における審議の経過

資料3

【教育課程等特別委員会】

開催日等	審議事項等	開催日等	審議事項等
第1回 (3. 7. 23)	・委員長及び副委員長の選出等について ・今後の検討課題、検討方法等について		件等及び科目区分の名称について ・本委員会における今後の検討課題等について
第2回 (7. 29)	・今後の検討課題、検討方法等について ①総合人間学部構想について ②教育研究の高度化に関する調査研究会の活動について ③一般教育の理念について ④大学の自己評価の在り方について	第8回 (4. 2. 12)	・京都大学通則・学位規程の改正等について ・大学設置基準等の改正に伴う学内諸規程の整備について ・本委員会の中間報告書の作成について
第3回 (9. 10)	・一般教育の理念について ・委員会の今後の進め方について ①平成4年度の暫定的カリキュラムの編成について ②平成5年度以降の4年一貫教育カリキュラムの編成について ③大学設置基準等の改定に伴う学内諸規程の整備について ・自己評価等調査検討専門部会の設置について ・合格証書(学位記)の様式について	第9回 (3. 10)	・本委員会の中間報告書の作成について ・平成4年度暫定的カリキュラムの編成に伴う学部規程の改正について
第4回 (10. 1)	・一般教育の理念について ・自己評価等調査検討専門部会の設置について ・大学設置基準等の改定に伴う学内諸規程の整備について	第10回 (7. 7)	・各部会における検討状況について ①自己評価等調査検討専門部会の検討状況について(専門部会報告を承認) ②カリキュラム等検討専門部会の検討状況について ・大学設置基準等の改正に伴う学内諸規程の整備について
第5回 (10. 22)	・自己評価等調査検討専門部会の設置について ・大学設置基準等の改定に伴う学内諸規程の整備について ・平成5年度以降の4年一貫教育カリキュラムの編成等について ・平成4年度の暫定的カリキュラムの編成について ・カリキュラムの在り方等について検討する専門部会の設置について	第11回 (8. 25)	・カリキュラム等検討専門部会の検討状況について ・大学設置基準等の改正に伴う学内諸規程の整備について ・報告書のとりまとめについて
第6回 (11. 12)	・カリキュラム等検討専門部会の設置について ・自己評価等調査検討専門部会及びカリキュラム等検討専門部会の委員構成並びに部長・同代行者等について ・今後の本委員会及び専門部会の運営等について ・平成4年度の暫定的カリキュラム及び平成5年度以降の4年一貫教育カリキュラムの編成等について	第12回 (9. 8)	・カリキュラム等検討専門部会の検討状況について(専門部会報告を承認) ・大学設置基準等の改正に伴う学内諸規程の整備について ・報告書のとりまとめについて
第7回 (4. 1. 14)	・「学位記」について ・各部会における検討状況について ・平成4年度暫定的カリキュラムの編成に伴う各学部における一般教育相当科目等の卒業要	第13回 (9. 22)	・大学設置基準等の改正に伴う学内諸規程の整備について ・報告書のとりまとめについて

【自己評価等検討専門部会】

開催日等	審 議 事 項 等
第 1 回 (3.12. 3)	・部長職務代行者の指名 ・今後の進め方について
第 2 回 (4. 1. 7)	・審議の進め方について
第 3 回 (1.28)	・自己評価の方法について (評価項目の検討を中心に)
第 4 回 (3. 4)	・自己評価に関し留意すべき点について ・全学委員会の評価項目について
第 5 回 (4.28)	・全学委員会の点検・評価項目について
第 6 回 (5. 5)	・専門部会の答申(原案)について
第 7 回 (6.18)	・専門部会の答申(案)について

【カリキュラム等検討専門部会】

開催日等	審 議 事 項 等
第 1 回 (3.11.25)	・部長職務代行者の指名について ・今後の進め方について ①平成4年度の暫定的カリキュラムの編成について ②検討課題等についてフリートーキング
第 2 回 (12.13)	・平成4年度暫定的カリキュラムの編成に関する調整について ①各学部における平成4年度の一般教育相当科目等の卒業要件等について ②科目区分の名称について ・平成5年度以降の4年一貫カリキュラム編成に伴う諸問題について
第 3 回 (4. 1.10)	・平成4年度暫定的カリキュラムの編成に関する調整について ①各学部における平成4年度の一般教育相当科目等の卒業要件等について ②科目区分の名称について ③学修指針と教養部案内について ・平成5年度以降の4年一貫カリキュラム編成等に伴う諸問題について
第 4 回 (1.31)	・平成5年度以降の4年一貫カリキュラム編成等に伴う諸問題について
第 5 回 (2.24)	・平成5年度以降の4年一貫カリキュラム編成等に伴う諸問題について

開催日等	審 議 事 項 等
	①全学共通科目の実施方法・実施体制について ②各学部の4年一貫カリキュラム編成について ・専門部会の審議経過の取りまとめ(中間報告)について
第 6 回 (4. 3.10)	・専門部会の審議経過の取りまとめ(中間報告)について
第 7 回 (5. 1)	・各分科会(第一分科会、第二分科会)における検討状況について
第 8 回 (6. 5)	・各分科会(第一分科会、第二分科会)における検討状況について
第 9 回 (7. 3)	・各分科会(第一分科会、第二分科会)における検討状況について ・平成5年度以降の各学部における全学共通科目の卒業要件について
第 10 回 (7.24)	・各分科会(第一分科会、第二分科会)における検討状況について
第 11 回 (8.21)	・専門部会報告(案)について ・全学共通科目の開講の照会等について
第 12 回 (8.26)	・専門部会報告(案)について
第 13 回 (9. 7)	・専門部会報告(案)について

平成5年度全学共通科目一覧表

資料4

平成4年9月

提供部局	授業題目	科目区分名	科目分類	単位数	期 間	対象学生	備 考
総合人間学部	哲学基礎論	教養科目	A群科目	4	通 年	1回生以上	
	論理学基礎論	"	"	4	"	"	
	倫理学基礎論	"	"	4	"	"	
	科学論・科学史基礎論	"	"	4	"	"	
	芸術学基礎論	"	"	4	"	"	
	東洋美術史	"	"	4	"	"	
	西洋史学概論	"	"	4	"	"	
	西洋社会思想史基礎論	"	"	4	"	"	
	法学基礎論	"	"	4	"	"	
	憲法	"	"	4	"	"	
	日本国憲法	"	"	2	半 期	"	
	政治学基礎論	"	"	4	通 年	"	
	経済学基礎論	"	"	4	"	"	
	社会統計学基礎論	"	"	4	"	"	
	社会統計学実習	"	"	4	"	"	
	教育学基礎論	"	"	4	"	"	
	精神病理学基礎論	"	"	4	"	"	
	社会学基礎論	"	"	4	"	"	
	人文地理学基礎論	"	"	4	"	"	
	地域地理学基礎論	"	"	4	"	"	
	人間存在原論	専門基礎科目 教養科目	"	4	"	"	
	行動規範論	"	"	4	"	"	
	人間形成史論	"	"	4	"	"	
	人間存在論基礎ゼミナールⅠ	"	"	4	"	"	
	人間存在論基礎ゼミナールⅡ	"	"	4	"	"	
	人間存在論基礎ゼミナールⅢ	"	"	4	"	"	
	人間存在論基礎ゼミナールⅣ	"	"	4	"	"	
	人間存在論基礎ゼミナールⅤ	"	"	4	"	"	
	人間関係原論	"	"	4	"	"	
	制度と行動	"	"	4	"	"	
	数量社会分析	"	"	4	"	"	
	精神病理学・精神分析学	"	"	4	"	"	
	数量社会分析 演習	"	"	4	"	"	
	社会的制度論 演習	"	"	4	"	"	
	人間形成論基礎ゼミナール	"	"	4	"	"	
	精神病理学・精神分析学基礎 ゼミナール	"	"	4	"	"	
	創造行為総論	"	"	4	"	"	
	舞台芸術論	"	"	4	"	2回生以上	

提 供 部 局	授 業 題 目	科目区分名	科目分類	単位数	期 間	対 象 学 生	備 考
	映像芸術論	専門基礎科目 教養科目	A群科目	4	通 年	2回生以上	
	芸術交流論	”	”	4	”	”	
	舞台芸術論基礎ゼミナール	”	”	4	”	”	C群科目でもある
	映像芸術論基礎ゼミナール	”	”	4	”	”	”
	芸術交流論基礎ゼミナールⅠ	”	”	4	”	”	”
	芸術交流論 演習	”	”	4	”	”	”
	表現主義芸術論基礎ゼミナール	”	”	4	”	”	”
	創造ルネッサンス論基礎ゼミナール	”	”	4	”	1回生以上	
	歴史地域構造論	”	”	4	”	”	
	都市空間論	”	”	4	”	”	
	村落空間論	”	”	4	”	”	
	比較地域構造論	”	”	4	”	”	
	生活環境構成論 A	”	”	2	前 期	”	
	生活環境構成論 B	”	”	2	後 期	”	
	生活空間論	”	”	4	通 年	”	B群科目でもある
	地域構造論講読 A	”	”	2	前 期	”	
	地域構造論講読 B	”	”	2	後 期	”	
	地図学基礎ゼミナール A	”	”	2	前 期	”	
	地図学基礎ゼミナール B	”	”	2	後 期	”	
	社会・経済システム原論	”	”	4	通 年	”	
	社会情報形態論	”	”	4	”	”	
	社会情報利用論	”	”	4	”	”	
	政策評価論	”	”	4	”	”	
	契約関係原理論	”	”	4	”	”	
	社会・経済システム原論基礎ゼミナール	”	”	4	”	”	
	環境政策論基礎ゼミナール	”	”	4	”	”	
	契約関係原理論基礎ゼミナール	”	”	4	”	”	
	労使関係論基礎ゼミナール	”	”	4	”	”	
	政治理論基礎ゼミナール	”	”	4	”	”	
	政治行動論基礎ゼミナール	”	”	4	”	”	
	国際関係論Ⅰ基礎ゼミナール	”	”	4	”	”	
	国際関係論Ⅱ基礎ゼミナール	”	”	4	”	”	
	宗教学基礎論	教養科目	”	4	”	”	
	文学基礎論	”	”	4	”	”	
	言語学基礎論	”	”	4	”	”	
	国語国文学基礎論	”	”	4	”	”	
	国史学基礎論	”	”	4	”	”	

提 供 部 局	授 業 題 目	科目区分名	科目分類	単位数	期 間	対 象 学 生	備 考
	漢文学基礎論	教養科目	A群科目	4	通 年	1回生以上	
	東洋史学基礎論	"	"	4	"	"	
	東洋社会思想史基礎論	"	"	4	"	"	
	西洋史学基礎論	"	"	4	"	"	
	文化人類学基礎論	"	"	4	"	"	
	ギリシア語	"	"	4	"	"	
	ラテン語	"	"	4	"	"	
	文化基礎論	専門基礎科目 教養科目	"	4	"	2回生以上	
	文化・自然相關論	"	"	4	"	"	
	象徴機能論	"	"	4	"	"	
	文化原論基礎ゼミナールⅠ	"	"	4	"	"	C群科目でもある
	文化人類学原論	"	"	4	"	1回生以上	
	社会人類学	"	"	4	"	"	
	文化人類学調査実習	"	"	4	"	"	
	文化人類学 演習	"	"	4	"	"	
	社会人類学 演習	"	"	4	"	"	
	近代文明形成論	"	"	4	"	2回生以上	
	文明形成論基礎ゼミナールⅠ	"	"	4	"	"	C群科目でもある
	現代文明総論	"	"	4	"	"	
	言語科学総論	"	"	4	"	"	
	言語科学基礎ゼミナールⅠ	"	"	4	"	"	C群科目でもある
	文芸原論	"	"	4	"	"	
	作品講読Ⅰ	"	"	4	"	"	C群科目でもある
	文芸論基礎ゼミナールⅠ	"	"	4	"	"	"
	日本古代・中世政治文化論	"	"	4	"	1回生以上	
	日本文学様式論	"	"	4	"	"	
	日本語構造・表現論	"	"	4	"	"	
	日本宗教史論	"	"	4	"	"	
	日本古代・中世政治文化論 演習	"	"	4	"	"	
	日本史文献講読	"	"	4	"	"	
	中国歴史風土論	"	"	4	"	"	
	中国文字文化論	"	"	4	"	"	
	中国宗教社会論 演習	"	"	4	"	"	
	中国社会論文献講読	"	"	4	"	"	
	中国古典講読	"	"	4	"	"	
	スラヴ文化形成論	"	"	4	"	2回生以上	
	アメリカ文化・社会論	"	"	4	"	"	
	アメリカ政治・文化史論基礎 ゼミナールⅠ	"	"	4	"	"	

提 供 部 局	授 業 題 目	科目区分名	科目分類	単位数	期 間	対 象 学 生	備 考
	西欧文化・社会論基礎ゼミナールⅠ	専門基礎科目 教養科目	A群科目	4	通 年	2回生以上	C群科目でもある
	アメリカ文化・社会論基礎ゼミナール	"	"	4	"	"	"
	アメリカ風土・思想論基礎ゼミナール	"	"	4	"	"	"
	現代文明論基礎ゼミナールⅠ	"	"	4	"	"	"
	現代文明論基礎ゼミナールⅡ	"	"	4	"	"	"
	言語科学基礎ゼミナールⅡ	"	"	4	"	"	"
	心理学基礎論	教養科目	"	4	"	1回生以上	
	感覚知覚情報論	専門基礎科目 教養科目	"	4	"	"	
	認知発達論	"	"	4	"	"	
	言語情報論	"	"	4	"	"	
	社会的コミュニケーション論	"	"	4	"	"	
	集団システム論	"	"	4	"	"	
	行動科学実験Ⅰ	"	"	2	半 期	"	
	行動科学実験Ⅱ	"	"	2	"	"	
	図学 A	教養科目	B群科目	2	前 期	"	
	図学 B	"	"	2	後 期	"	
	図学実習 A	"	"	2	前 期	"	
	図学実習 B	"	"	2	後 期	"	
	生活空間論	専門基礎科目 教養科目	"	4	通 年	"	A群科目でもある
	微分積分学	教養科目	"	4	"	"	
	微分積分学 演習	"	"	4	"	"	
	線形代数学	"	"	4	"	"	
	数学基礎	"	"	4	"	"	
	数学基礎 演習	"	"	4	"	"	
	自然社会形態論	"	"	4	"	1回生以上 (文科系学生)	
	数理思考論	"	"	4	"	" (")	
	微分積分学統論 A	"	"	2	前 期	2回生以上	
	微分積分学統論 B	"	"	2	後 期	"	
	線形代数学統論	"	"	2	半 期	"	
	統計数理 A	"	"	2	前 期	"	
	統計数理 B	"	"	2	後 期	"	
	情報科学	"	"	4	通 年	1回生以上	リレー形式
	情報科学実習	"	"	2	半 期	"	
	物理学基礎通論Ⅰ	"	"	4	通 年	"	
	物理学基礎通論Ⅱ	"	"	2	半 期	"	
	物理学基礎通論Ⅲ	"	"	2	前 期	2回生以上	

提 供 部 局	授 業 題 目	科目区分名	科目分類	単位数	期 間	対 象 学 生	備 考
	物理学基礎通論Ⅳ	教養科目	B群科目	2	後 期	1回生以上	
	物理学概論	"	"	4	通 年	1回生以上 (文科系学生)	
	物理学基礎論実験	"	"	2	半 期	1回生以上	
	数理論理学	専門基礎科目 教養科目	"	4	通 年	2回生以上	
	数論基礎	"	"	4	"	"	
	実及び複素解析 A	"	"	2	前 期	"	
	実及び複素解析 B	"	"	2	後 期	"	
	数理構造論 演習Ⅰ	"	"	4	通 年	"	
	応用数理Ⅰ	"	"	4	"	2回生以上 (文科系学生)	
	応用数理Ⅰ 演習	"	"	4	"	1回生以上 (文科系学生)	
	関数解析学とその応用	"	"	4	"	2回生以上	
	微分方程式と応用解析 A	"	"	2	前 期	"	
	微分方程式と応用解析 B	"	"	2	後 期	"	
	数理現象論 演習Ⅰ	"	"	4	通 年	"	
	応用数理Ⅱ	"	"	4	"	1回生以上 (文科系学生)	
	応用数理Ⅱ 演習	"	"	4	"	" (")	
	位相構造論	"	"	4	"	2回生以上	
	幾何構造論	"	"	4	"	"	
	力学系の数理 A	"	"	2	前 期	"	
	力学系の数理 B	"	"	2	後 期	"	
	空間現象論 演習Ⅰ	"	"	4	通 年	"	
	応用数理Ⅲ	"	"	4	"	1回生以上 (文科系学生)	
	応用数理Ⅲ 演習	"	"	4	"	" (")	
	応用数理Ⅲ基礎ゼミナール	"	"	4	"	2回生以上	
	シミュレーション概論	"	"	4	"	"	
	情報学概論	"	"	4	"	1回生以上	
	情報数学基礎論 A	"	"	2	前 期	"	
	情報数学基礎論 B	"	"	2	後 期	"	
	計算理学 演習Ⅰ	"	"	4	通 年	2回生以上	
	計算理学 演習Ⅱ	"	"	4	"	"	
	図形科学	"	"	4	"	"	
	理論物理学基礎論Ⅰ	"	"	2	前 期	"	
	理論物理学基礎論Ⅱ	"	"	2	半 期	"	
	量子物理学Ⅰ	"	"	2	後 期	"	
	量子物理学Ⅱ	"	"	2	"	"	

提 供 部 局	授 業 題 目	科目区分名	科目分類	単位数	期 間	対 象 学 生	備 考
	電磁場基礎論	専門基礎科目 教養科目	B群科目	2	前 期	2 回生以上	
	統計物性論	"	"	2	後 期	"	
	素励起基礎論Ⅰ	"	"	2	"	"	
	素励起基礎論Ⅱ	"	"	2	"	"	
	課題演習・電子と波動	"	"	4	半 期	"	
	課題演習・共鳴現象	"	"	4	"	"	
	課題演習・光と物質	"	"	4	"	"	
	基礎物理化学	教養科目	"	4	通 年	1 回生以上	
	基礎有機化学	"	"	4	"	"	
	無機化学入門	"	"	4	"	2 回生以上	
	量子化学入門	"	"	4	"	"	
	化学反応論入門	"	"	4	"	"	
	有機反応機構入門	"	"	4	"	"	
	有機合成論入門	"	"	4	"	"	
	化学概論・化学史	"	"	4	"	1 回生以上 (文科系学生)	
	生化学入門	"	"	4	"	2 回生以上	
	分析化学及び環境化学実験	"	"	2	半 期	1 回生以上	
	合成及び測定実験	"	"	2	"	2 回生以上	
	基礎地球科学 1	"	"	4	通 年	1 回生以上	
	基礎地球科学 2	"	"	4	"	"	
	地球科学入門	"	"	4	"	"	
	宇宙科学入門	"	"	4	"	"	
	地球科学 実験	"	"	4	"	1・2 回生	
	生物学 実習	"	"	2	半 期	"	
	細胞生物学入門	"	"	4	通 年	1 回生以上	
	分子生物学入門	"	"	4	"	"	
	環境科学	"	"	4	"	"	
	環境科学基礎ゼミナール	"	"	4	"	"	
	健康科学	"	"	2	半 期	"	D 群科目でもある
	運動科学	"	"	2	"	"	"
	生命科学原論 A	専門基礎科目 教養科目	"	2	前 期	"	
	生命科学原論 B	"	"	2	後 期	"	
	菌類自然史 A	"	"	2	前 期	"	
	菌類自然史 B	"	"	2	後 期	"	
	植物自然史 A	"	"	2	前 期	"	
	植物自然史 B	"	"	2	後 期	"	
	動物自然史 A	"	"	2	前 期	"	
	動物自然史 B	"	"	2	後 期	"	

提 供 部 局	授 業 題 目	科目区分名	科目分類	単位数	期 間	対 象 学 生	備 考
	生物科学基礎ゼミナールⅠ	専門基礎科目 教養科目	B群科目	4	通 年	1回生以上	
	生物科学基礎ゼミナールⅡ	"	"	4	"	"	
	発育発達論 A	"	"	2	前 期	"	D)群科目でもある
	発育発達論 B	"	"	2	後 期	"	"
	環境生理学 A	"	"	2	前 期	"	"
	環境生理学 B	"	"	2	後 期	"	"
	運動学習論 A	"	"	2	前 期	"	"
	運動学習論 B	"	"	2	後 期	"	"
	運動制御論 A	"	"	2	前 期	"	"
	運動制御論 B	"	"	2	後 期	"	"
	英語Ⅰ	教養科目	C群科目	4	通 年	1回生以上	
	英語Ⅱ	"	"	2+2	"	2回生以上	
	英語Ⅲ	"	"	2	"	"	
	英語外国人演習Ⅰ	"	"	2	"	1回生以上	
	英語外国人演習Ⅱ	"	"	2	"	2回生以上	
	英語実習Ⅰ	"	"	2	"	1回生以上	
	英語実習Ⅱ	"	"	2	"	2回生以上	
	英語基礎	"	"	2	"	1回生以上	初修外国語としての英語
	舞台芸術論基礎ゼミナール	専門基礎科目 教養科目	"	4	"	2回生以上	A群科目でもある
	映像芸術論基礎ゼミナール	"	"	4	"	"	"
	芸術交流論基礎ゼミナールⅠ	"	"	4	"	"	"
	芸術交流論演習	"	"	4	"	"	"
	文化原論基礎ゼミナールⅠ	"	"	4	"	"	"
	文明形成論基礎ゼミナールⅠ	"	"	4	"	"	"
	言語科学基礎ゼミナールⅠ	"	"	4	"	"	"
	作品購読Ⅰ	"	"	4	"	"	"
	文芸論基礎ゼミナールⅠ	"	"	4	"	"	"
	西欧文化・社会論基礎ゼミナールⅠ	"	"	4	"	"	"
	アメリカ文化・社会論基礎ゼミナール	"	"	4	"	"	"
	アメリカ風土・思想論基礎ゼミナール	"	"	4	"	"	"
	ドイツ語Ⅰ	教養科目	"	4	"	1回生以上	
	ドイツ語Ⅱ	"	"	2+2	"	2回生以上	
	ドイツ語Ⅲ	"	"	2	"	"	

英語を初修外国語とする学生は「英語基礎」2単位を履修しなければならない。

初修外国語としての英語

A群科目でもある

提 供 部 局	授 業 題 目	科目区分名	科目分類	単位数	期 間	対 象 学 生	備 考
	ドイツ語会話Ⅰ	教養科目	C群科目	2	通 年	1回生以上	
	ドイツ語会話Ⅱ	〃	〃	2	〃	2回生以上	
	ドイツ語実習Ⅰ	〃	〃	2	〃	1回生以上	
	ドイツ語実習Ⅱ	〃	〃	2	〃	2回生以上	
	表現主義芸術論基礎ゼミナール	専門基礎科目 教養科目	〃	4	〃	〃	A群科目でもある
	現代文明論基礎ゼミナールⅠ	〃	〃	4	〃	〃	〃
	現代文明論基礎ゼミナールⅡ	〃	〃	4	〃	〃	〃
	言語科学基礎ゼミナールⅡ	〃	〃	4	〃	〃	〃
	フランス語Ⅰ	教養科目	〃	4	〃	1回生以上	
	フランス語Ⅱ	〃	〃	2+2	〃	2回生以上	
	フランス語Ⅲ	〃	〃	2	〃	〃	
	フランス語会話Ⅰ	〃	〃	2	〃	1回生以上	
	フランス語会話Ⅱ	〃	〃	2	〃	2回生以上	
	フランス語実習Ⅰ	〃	〃	2	〃	1回生以上	
	フランス語実習Ⅱ	〃	〃	2	〃	2回生以上	
	スペイン語Ⅰ	〃	〃	4	〃	1回生以上	
	イタリア語Ⅰ	〃	〃	4	〃	〃	
	イタリア語Ⅱ	〃	〃	4	〃	2回生以上	
	ロシア語Ⅰ	〃	〃	2+2	〃	1回生以上	
	ロシア語Ⅱ	〃	〃	2+2	〃	2回生以上	
	ロシア語Ⅲ	〃	〃	2	〃	〃	
	中国語Ⅰ	〃	〃	2+2	〃	1回生以上	
	中国語Ⅱ	〃	〃	2+2	〃	2回生以上	
	中国語Ⅲ	〃	〃	2	〃	〃	
	中国語会話Ⅰ	〃	〃	2	〃	1回生以上	
	中国語会話Ⅱ	〃	〃	2	〃	2回生以上	
	中国語実習Ⅰ	〃	〃	2	〃	1回生以上	
	中国語実習Ⅱ	〃	〃	2	〃	2回生以上	
	健康科学	〃	D群科目	2	半 期	1回生以上	B群科目でもある
	健康科学実習	〃	〃	2	通 年	〃	
	運動科学	〃	〃	2	半 期	〃	B群科目でもある
	スポーツ実習	〃	〃	2	通 年	〃	
	スポーツ実習	〃	〃	2	〃	〃	
	健康科学	〃	〃	2	半 期	〃	B群科目でもある
	運動科学	〃	〃	2	〃	〃	〃
	発育発達論A	専門基礎科目 教養科目	〃	2	前 期	〃	〃
	発育発達論B	〃	〃	2	後 期	〃	〃
	環境生理学A	〃	〃	2	前 期	〃	〃

提 供 部 局	授 業 題 目	科目区分名	科目分類	単位数	期 間	対 象 学 生	備 考
	環境生理学 B	専門基礎科目 教養科目	D 群科目	2	後 期	1 回生以上	B 群科目でもある
	運動学習論 A	"	"	2	前 期	"	"
	運動学習論 B	"	"	2	後 期	"	"
	運動制御論 A	"	"	2	前 期	"	"
	運動制御論 B	"	"	2	後 期	"	"
文 学 部	考古学序説	専門基礎科目 教養科目	A 群科目	4	通 年	2 回生以上	(定員文学部生外50名)
	キリスト教学	"	"	4	"	1 回生以上	
	社会人間学	"	"	4	後 期	2 回生以上	(定員文学部生外70名)
	サンスクリット文学史	"	"	4	通 年	1 回生以上	
教 育 学 部	ライフサイクルと教育 — 人間形成の哲学 —	教養科目	"	4	"	2 回生以上	(定員80名)
	脳・心理・教育	"	"	4	"	1 回生以上	
法 学 部	法学入門 I	専門基礎科目 教養科目	"	2	半 期	"	(定員法学部生外70名)
	政治学入門	"	"	2	後 期	"	(")
経 済 学 部	現代の経済学	教養科目	"	2	"	3 回生以上	経済学部生の受講は不可 (定員100名)
	現代の経営学	"	"	2	前 期	"	" (")
理 学 部	現代化学入門	専門基礎科目 教養科目	B 群科目	4	通 年	1・2 回生 (理科系学生)	リレー形式
	自然人類学	専門科目 教養科目	"	4	"	1 回生以上	
	応用線型代数学	教養科目	"	4	"	2 回生以上 (文科系学生)	
	関数論入門	"	"	4	"	2 回生以上 (理科系学生)	(定員120名)
	地球惑星科学セミナーⅠ	専門基礎科目 教養科目	"	2	前 期	1 回生	演習 (定員10名)
	地球惑星科学セミナーⅡ	"	"	2	"	"	"
	地球惑星科学セミナーⅢ	"	"	2	"	"	(") (")
医 学 部	分子生物学	専門基礎科目	"	6	通 年	1 回生以上 (理科系学生)	(定員医学部生外5名)
	細胞学・組織学	"	"	2	集 中	2 回生以上	リレー形式 (定員医学部生外20名)
	発生学・遺伝学	"	"	4	前 期	2 回生以上 (理科系学生)	" (")
	生理学総論	"	"	2	"	2 回生以上	" (")
	放射線生物学	"	"	2	後 期	"	(定員医学部生外20名)
	実験動物学	"	"	1	"	2 回生以上 (理科系学生)	

提供部局	授業題目	科目区分名	科目分類	単位数	期間	対象学生	備考
	環境・社会医学	専門科目	B群科目	1	未定	2回生以上 (理科系学生)	(定員医学部生外30名)
	医学概論	教養科目	"	4	通年	1・2回生	リレー形式 (定員医学部生外30名)
薬学部	薬学概論	教養科目	"	2	後期	1回生以上	リレー形式 (定員薬学部生外70名)
	薬用植物学	専門基礎科目	"	2	前期	2回生以上 (理科系学生)	リレー形式 (定員120名)
	科学英語	専門基礎科目 教養科目	C群科目	2	通年	" (")	(定員薬学部生外20名)
工学部	工学概論Ⅰ	教養科目	B群科目	2	前期	1・2回生	リレー形式
	工学概論Ⅱ	"	"	2	後期	"	"
農学部	バイオテクノロジー —農学の新戦略—	"	"	2	前期	"	"
化学研究所	タンパク質と核酸の科学	専門科目	"	2	"	2回生以上 (理科系学生)	リレー形式
胸部疾患研究所	環境と医学	教養科目	"	2	"	1回生以上	"
木質科学研究所	ウッドバイオマス	専門基礎科目	"	2	後期	1回生以上 (理科系学生)	"
食糧科学研究所	食糧バイオサイエンス	教養科目	"	2	半期	1回生以上	"
防災研究所	自然災害科学Ⅰ	"	"	2	前期	"	"
	自然災害科学Ⅱ	"	"	2	後期	"	"
ウイルス研究所	現代ウイルス学	専門基礎科目 教養科目	"	2	"	2回生以上	"
経済研究所	数量経済分析入門	教養科目	A群科目	2	前期	1回生以上	
大型計算機センター	コンピュータ概論	専門基礎科目 教養科目	B群科目	4	通年	"	(定員50名)
超高層電波研究センター	宇宙科学	"	"	2	後期	"	
	電波科学概論	教養科目	"	2	"	1・2回生 (理科系学生)	(定員100名)
ヘリオトロン核融合研究センター	核融合科学概論	"	A群科目	2	半期	2回生以上 (理科系学生)	リレー形式 (定員50名)
放射性同位元素総合センター	放射性同位元素と放射線の 取扱入門	専門基礎科目	B群科目	2	後期	2回生以上	リレー形式 (定員20名)
情報処理教育センター	情報処理基礎論	教養科目	"	※	前期	2回生以上 (文科系学生)	※単位数は所属学部の規定による (定員100名)
	応用情報処理論	専門基礎科目 教養科目	"	※	"	3回生以上 (文科系学生)	リレー形式 (定員60名)
	情報処理演習	教養科目	"	※	後期	2回生以上 (文科系学生)	演習 (定員60名)

提 供 部 局	授 業 題 目	科目区分名	科目分類	単位数	期 間	対 象 学 生	備 考
	応用プログラミング演習	専門基礎科目 教養科目	B群科目	※	後 期	3回生以上 (文科系学生)	演習 (金40%)
生体医療工学研 究センター	医工学入門	"	"	2	前 期	1回生以上	リレー形式
保健管理センター	人間関係論	"	A群科目	2	後 期 中	"	演習・学外合宿 (金30%)
体 育 指 導 セ ン タ ー	スポーツ医・科学Ⅰ	"	D群科目	2	前 期	"	(金20%)
	スポーツ医・科学Ⅱ	教養科目	"	2	後 期	"	(")